29号
2013年
10月12日

巻頭言

親子ネットの代表になって3か月が過ぎました。いろいろやりたいことはありますが、会の運営と存続のためにとられる時間も意外と多く、代表としてやりたいことにまでなかなか手をつけられないでいます。

そんな中で開催できた「全国一斉イベント」は、主催を日本リザルツに委ねたことが功を奏し、当事者団体の枠を超えて参加者がどんどん増え、全国16か所での開催となり、参加人数は約120名、配布したリーフレット数は約11,000部と、盛況のうちに終了することができました。ご参加、ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。詳しいご報告は当会報2～4ページをご覧ください。

「全国一斉イベント」の翌週には、日本リザルツ主催イベント「はまゆりサミット」で「震災と親子の絆」をテーマに、釜石市と周辺地域の方々や、被さい地(日本リザルツは釜石を拠点に東北の支援活動を行っていますが、東北の皆様のお気持ちを慮って「被さい」と表記します)で活動される支援団体の方々、マスコミの方の前で30分ほどお話をさせていただきました。連れ去り、引き離しの問題と震災を関連付けるのは難しいことですが、震災前には東北の会員はほとんどいなかったこと、震災後はじわじわと増え続けていること、震災後、被さい地その他の地域にかかわらず婚姻件数、離婚件数とも増えていると話題になったが、他の年と比べ2011、2012年の数字を突出させるものではないことなど、まずは具体的な数値をあげて事実をお話ししました。次に、親子ネットについてや「りこちゃんリーフレット」についてなどをお話し、最後に「どんな国、人種、家庭に生まれても、どんな災害に遭っても、この世は生きるに値するということや、希望を持って明日を信じることの素晴らしさを、たとえ両親が離婚することになっても、明日からも今日と同じように両親と交流ができて、愛情を受けられる、そんな安心感と、明日を信じる力を、大人が、親が、子どもに伝えていける世の中にしたい」と締めくくりました。震災によってご家族やご親戚やご友人を亡くされ、未だ深い悲しみの淵にいらっしゃる方々にとって、親子の”生き別れ”の話がどう響くだろうと不安もありましたが、大変熱心に聴いていただけて、イベント終了後にも「がんばって」とお声掛けいただいたり、東北の方々の懐の深さと優しさに包まれ、私の方が勇気をいただきました。

小学生の頃、友人の家で百人一首カルタをよくしていたのですが、引き離されて以降いつも思い出し、頭に浮かぶこんな歌があります。

「瀬を早み 岩にせかるる 滝川の われても末に 逢わむとぞ思ふ」

これは恋歌で、「川の瀬の流れが速く、岩にせき止められた急流が２つに分かれる。しかしまた一つになるように、愛しいあの人と今は分かれても、いつかはきっと再会しようと思っている」という意味です。百人一首には、「せ」で始まる歌はこれだけなので、「せ」という音が聞こえるとすぐこのカルタを取ってもお手つきになることはありません。私は、この歌のカードを取るのが得意でした。今、自分の娘たちに会いたい思いでこの歌と向き合っていることなど、当然ながら小学生の私には想像だにできませんでした。

今、私と同じような気持ちでこの歌を詠んでいらっしゃる方々がみんな、前を向いて明日を信じて、最愛のわが子と「われても末に(この問題では「われてもすぐに、ですね!) 逢わむとぞ思」えるような社会の実現に向けて、がんばって活動していこうと思います。

親子ネット代表と日本リザルツのスタッフという二足のわらじは、私のフットワークを軽くしてくれて、活動範囲も格段に広げてくれました。これからも、与えていただける様々な機会を活かし、また、自分でもつかめるように動いていきたいと思います。

(代表　鈴木裕子)

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489
メール： info@oyakonet.org ホームページ： http://oyakonet.org
会員 入会金 500円 年会費 2,000円
親子ネット口座 ジャパンネット銀行 すずめ支店 店番号 002 普通預金 口座番号 4794211
口座名義人 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
(オヤコノメンカイコウリュウ ヲジツゲンスルゼンコクネットワーク)

「りこちゃんキャンペーン」全国一斉イベント

9月7日(土)、日本リザルツ主催「全国一斉街頭キャンペーン」が開催され、親子ネットも各地で主導的に参加しました。北は北海道から南は沖縄まで**全国16の街角**で、同じ日、同じ時間に同じリーフレットを 配って、「離婚後の面会交流の重要性」を訴えました。

この日このキャンペーンに参加した当事者および支援者は**約120名**、配布したリーフレット数は**約11,000部**となりました。

団体の枠組みを超えて、同じ目的に向って一丸となって行動できたことは大きかったと思います。当事者、支援者からも次回を望む声もあがっており、親子ネットも、継続的な開催に全面協力していきます。

札幌：14～15時半開催。参加者9名。15時過ぎから雨が降り始め、15時半に切り上げました。

横浜：11～16時開催。キミドリリボンと外国人の方々が中心になり、風船とともにリーフレット数種類を配布。参加者は20数名。

↓優秀キミドリ賞を受賞した東京チーム

東京（浜松町）：14～16時開催。参加者は30数名。キミドリレンジャーが、離婚後生き別れになる親子を助けに来てくれました。小学生の男の子もがんばってくれました。キミドリのタスキは一針一針思いのこもった手縫いです。女性陣はキミドリタスキを掛けて頑張りました。

松戸（千葉・茨城・栃木連合）：14～16時半開催。参加者11名。飴ちゃんと一緒に配布し、好評のうちにリーフレット1,000枚配布しました。

仙台：14～16時開催。参加者6名。250部ほど配布。音楽フェスティバルがあり、人通りは多かったようです。

仙台：祖父母の立場での参加者も懸命にリーフレットを配り啓蒙に励みました。

名古屋：14～16時開催。参加者は6名。かわいいリラックマもリーフレットと風船を配りました。

浜松：14～16時開催。参加者は7名。500部ほど配布。小学生の男の子もがんばってくれました。

神戸：14～16時開催。雨が降ったり止んだりの中がんばりました。悟空とマリオが応援にきてくれました。

那覇：14～16時開催。参加者は6名。親子ネット沖縄の会員の娘さんや、再婚した方の奥様、職場の同僚の方の強力なヘルプがあり、このメンバーで1,000部配られたそうです。

松山：14～16時開催。支援者のみ5名で実施。こうした支援者を増やしていきたいですね。

大分：14～16時開催。参加者は5名。少人数ながらアットホームな雰囲気で実施しました。

←優秀キミドリで賞を受賞した宮崎チーム

宮崎：14～16時開催。参加者は5名。ショッピングセンター内で実施。バルーンアーティストがボランティアで参加くださり、バルーンができあがるまでの間を利用してじっくり説明ができました。

↓　最優秀キミドリで賞を受賞した釜石チーム

釜石：日本リザルツの白須代表も協力してくださいました。キミドリのハート型風船が大人気で、1時間半ほどで配布終了。この日は「釜石よいさ」で大勢の人出がありました。

←「最優秀キミドリで賞」釜石チームへの賞品　かわいいキミドリ他のグッズ

←「優秀キミドリで賞」宮崎チームへの賞品

←「優秀キミドリで賞」東京チームへの賞品

なお、このイベントは当日、NHK、朝日新聞、中日新聞他の取材を受け、「復興釜石新聞」、「西日本新聞」、「宮崎日日新聞」、「沖縄タイムス」ではすでに記事になりました。

私は、松戸駅前にて、少しでも多くの人にこの問題を知ってもらえるようにと願いながらリーフレットを配りました。「私達一人ひとりに世界を変えるちからがある」と信じています。一歩一歩ですが、このキャンペーンによって確実に前進していることへの幸せを感じています。　（坂本　智子）

啓発活動レポート(Kimidori Ribbon)

【第11回バルーンイベント】

6月1日、外国人当事者の支援団体である「絆Child-Parent Reunion」にもご協力頂き、JR桜木町駅前で、第11回目となる啓発活動を行いました。当日はBBCの取材も入り、ハーグ条約に絡んだ取材を終始されていました。また、丁度この日は、横浜みなとみらいで　アフリカンフェスタが開催されており、いつもより多くの日本人や外国人観光客で桜木町の駅前は賑わっていました。

「子どもを連れ去ってしまえば、親権が取れてしまう日本」、「別居や離婚をしてしまうと、子どもと会えなくなってしまう日本」、外国人の目にはこの日本の現状がどの様に映った事でしょうか。子の最善の利益のために、別居・離婚後も親子が自然に会える社会にしなければなりません。国際社会から取り残されてしまっている日本。7年後のオリンピックまでには、この問題が無くなっている　ことを願い今後も活動を続けて行きたいと思います。

・共同親権アンケート結果
　賛成：44票、反対：2票、その他：19票

【第12回バルーンインベント】

8月3日、初めて埼玉（大宮駅前）で開催致しました。当日は、札幌や長野そして名古屋からもお手伝いに来て頂き、久々に大人数での大きな啓蒙活動となりました。

真夏の開催は体に堪えます。それでも皆さん、休憩も取らずに風船を膨らましてくれたり、リーフレットを配ってくれました。しかも皆さん笑顔なんです。これこそが目指している活動なんです。眉間にしわを寄せて声を出しても、社会は振り向きはしません。暗い問題だからこそ、あえて明るく発信しなくてはいけないんだと思うのです。

どうしたらもっと多くの人たちに受け入れられるのか、皆さんと一緒に模索しながらこれからも頑張って行きたいと思います。

・共同親権アンケート結果
　賛成：62票、反対：1票、その他：8票

（野村　孝幸）

シリーズ企画「父母の間を行き来する子どもたち」②

1. はじめに

ある日突然、親子ネット鈴木代表から『私からのメールで、きっといや～な予感がしたことでしょう…』と始まるメールをいただき、この記事の原稿を依頼されました。

子どもと多少なりとも会えている親子ネット会員である私に、子どもの様子や、工夫していること、別居親としての心境など構えず綴ってくださいとのご依頼でした。いや～な依頼ではなかったですよ、いやほんとに(笑)。

元妻と別居した翌日から子どもたちと引き離され、助けを求めたはずの裁判所では苦闘しながら日々過ごしてきた中で、親子ネットの仲間には本当に助けられました。少しでも恩返しができればとの思いで原稿を引き受けました。この記事を読んで会員の皆様が何かをつかむきっかけにしていただければ幸甚です。

2. 高葛藤

私には子どもが二人いて、現在、中学一年の女の子と小学三年の男の子です。離婚は私の方から調停を申し立てました。家裁が出してきた調停案は『面会は月一回』という型通りのものでしたので不調にしました。その後、面会交流調停の申立と不調、審判への移行、離婚訴訟の提訴と続き、最終的には離婚訴訟（さいたま家裁）の和解調書に、月二回の面会交流そのうち一回は宿泊、という条件を裁判官が書いてくれましたので離婚を成立させました。

最後は双方が合意して離婚したはずですが、四年間にわたる争いの結果、元妻と私は見事なまでの『高葛藤』状態に陥ってしまいました。離婚成立後も、毎月の面会交流日程を決めるのに、コーディネーターに依頼して調整してもらわなければなりません。

3. 子どもたちの様子

このような両親の高葛藤状態下では、子どもたちも緊張状態にあり、四年前の別居後すぐに娘の方は私との面会交流を拒絶するようになりました。拒絶されてからすぐ、私は小学校の担任の先生と面談し状況を伝え協力を仰ぎました。また福岡の実家の母にも連絡し、娘と二人だけで会ってくれるよう頼みました。福岡の母が埼玉まで出てきてファミレスで娘と一時間話をしてくれたタイミングと、担任の先生が娘に『お父さんとのこと』について話をしてくださった時期が偶然にも一致し、その後娘は私と再び会うようになりました。今は会えば娘の方から、学校生活での他愛もない話を面白おかしくしてくれます。

息子の方は別居当初から私に会いたいと言ってくれており、会えばキャッチボールやサッカーの練習、私の体をよじ登ったりぶら下がったり等、言葉で会話するのではなく、体を使って会話しています。小さい男の子はこうやって父親とコミュニケーションするんだなぁ、と痛切に感じましたし、だからこそ頻繁に会うことが子どもの成長にとって必要であると確信しています。

4. 子どもたちのために何でもするという決心

離婚後の子育てについてアドバイスをしてくれる本は世の中にはあまり多くありません。私は青木聡さんの著作や翻訳本を繰り返し読むことにしています。その中の一冊『離婚後の共同子育て―子どものしあわせのために』の中に、争っている両親は子どものためには何でもすると言って相手を攻撃することをやめないというようなくだりがあります。まさに私もこの状態でしたので、『子どものためには何でもする。そのためには元妻との争いをやめ、協力的な態度をとる。』という決心をしました。

この決心後、私は元妻へ協力的な態度を示しましたが、向こうからあっさり拒否されまだ上手くはいっていません。しかし子どもたちは、父親がそのような態度を示すようになって変わってくれたと感じてくれているようです。

5. 離れて暮らしている親だからこそ出来ること

私たち離れて暮らしている親が子どもたちにしてあげられることは、一緒に暮らしている親に比べれば限定的かもしれません。でもそれを嘆いてばかりいては、子どもたちもそのことを敏感に感じとって暗くなってしまいます。

離れて暮らしている親だから日頃気づかない子どもたちの変化にも敏感になっていますし、子どもたちもたまにしか会えないので相談を持ちかけてきてくれたりします。

これから子どもたちの成長にどのように関わっていけるのか、手探り状態で進むしかありませんが、離れて暮らしている親だからこそ出来ることがあるのではないか、そしてより子どもたちとの絆を深めていけるのではないか、と最近は思い始めています。

（飯田彰）

「あなたに逢いたくて」第3弾

棚瀬一代
棚瀬心理相談室長
神戸神和女子大学客員教授
京都大学博士、臨床心理士

1. 臨床心理学を専攻した動機についてお聞かせください。

私は大学は東京の国際基督教大学（ICU)に行きました。この大学を選んだのは、高校3年の時にAFS（American Field Service）の交換留学生として1年間、アメリカで暮らしたことがきっかけでした。「沈黙は金なり」の日本文化から「言語化」してなんぼの米国文化との出会いは私にとって大きなカルチャー・ショックでした。当時のICUはまだ建学11年という伝統の浅い大学でしたが、入学試験もすべて英語で行われ、教授陣そして学生にも外国人が多いため、講義の多くが英語でなされ、インタナショナルな人材の輩出を目指しておりました。そんな点に惹かれて選んだ大学でしたので、大学3年になるまでは専攻を何にするかははっきり決めていませんでした。

心理学の分野を選んだ動機としては、私は小さい頃から、そして今も変わらず、人間が好きで、人間に深い興味を持っていることがありました。星が好きで星に興味がある人が天文学者になるように。しかし大学時代は、臨床心理学ではなくて、社会心理学を専攻しました。

大学卒業後、結婚して家庭に入りましたが、社会との接点を持ちたいとの思いから30代になって「いのちの電話」でボランティア活動を始めました。実際に多くの電話相談に耳を傾けるうちに、援助者としてもっと専門性を高めたいとの思いが強くなってきて、京都大学大学院の聴講生になり臨床心理学の勉強を始めました。そうした中で河合隼雄先生と出会い、先生の勧めで40代半ばにして大学院を受験し臨床心理学の道へと人生を歩んでいくことになりました。

2.『離婚で壊れる子どもたち』出版の経緯についてお聞かせください。

社会参加したいとの思いが強くなった私が「フリーライター」の肩書きで執筆活動を始めたのは40代になってからでした。その2冊目の本が、1984年から85年にかけてカリフォルニア州の小さな町に滞在中に離婚後に共同養育しているカップルに個別にインタビューして書き上げた『「クレイマー・クレイマー」以後―別れたあとの共同子育て』（1989、筑摩書房）でした。当時は離婚後の共同養育に対する社会的関心は今日とは比較にならないほど薄かったので出版にこぎつけるのにはずいぶん苦労をしました。

その後に大学院に入り、臨床心理学の研究と実践を続けながら児童虐待をテーマに博士の学位論文を書きあげました。児童相談所で扱った虐待事例と自分が治療で関わった虐待事例とを丹念に分析して虐待の発生メカニズムを解明したもので、『虐待と離婚の心的外傷』（2001, 2003、朱鷺書房）として出版しています。その後に、米国での何度かの追跡調査を経て『離婚と子ども』（2007、創元社）も出版することができました。

『離婚で壊れる子どもたち』(2010, 2012, 光文社新書)の出版はフリー編集者の高橋輝次氏がエージェントとなって交渉してくれました。この頃になると1980年代とは比べものにならないほどマスコミでも「離婚と子ども」のテーマが取り上げられることが増え、私自身の家庭裁判所での研修やマスコミでの発言も増えてきていましたので、話はとんとん拍子に進んでいきました。

『離婚で壊れる子どもたち』とのタイトルは社長の提案でした。最初は「壊れる」という言葉に抵抗があった私ですが、一晩タイトルを抱いて眠り、朝起きてみると、これで良いとの気持ちに変わっていました。

3. 米国で定着した共同親権、共同養育がなぜ、日本では受け入れられないのか？についてお聞かせ下さい。

共同親権や共同養育を受け入れない日本人のことを外国人はまるで「野蛮人」のように言いますが、共同親権、共同養育の考え方は米国でもせいぜいここ数十年の歴史があるに過ぎないのです。

それまでは米国でも単独親権制度がとられ、両親の離婚後に子どもに必要なのは「忠誠葛藤」が生じないためにも「一つの家」「一本のハブラシ」だと児童精神科医がまじめに主張していたのです。

しかし、そうした単独親権制度の下にあっても、日本の状況とは大きく違っていた点があります。それは別居親には原則、隔週末2泊3日＋週日の一日をという面会交流する**権利**が与えられていたのです。しかもこうした面会交流権を理由なく邪魔した場合には罰金や拘留という法的制裁まで与えられるようになったという点です。こうした背景には親と子どものニーズを区別する個人主義の考え方が根強くあると私は思っています。

こうした長い個人主義に根ざした伝統があったからこそ、子どもの視点に立つときには、こうした単独親権＋面会交流権という制度が不十分であり、共同親権、共同養育を含む多様な離婚後の取り決めこそが子どもの福祉に適っているという主張が人々の心に受け入れられていったのだと思います。

日本では、個人主義の対極にある家制度の名残で、「離婚は親子の別れ」という長い伝統があり、多くの別居親が涙を飲んで、そうした苦境を甘受してきたわけです。今やっと夫婦の別れを親子の別れにする伝統は理不尽であるとの声をあげ、闘う別居親が多くなってきている状況です。

1980年以降の米国で確実に変化したのは、裁判官や弁護士、監護査定者custody evaluators, 調停者など離婚に関わる専門職の共同親権（注１）に対する態度が好意的なものに変わってきたことであると指摘されています。その原因は、共同親権が離婚後の子どもにとって恩恵があるということが分かってきたからです。州によって異なるのですが、多いところでは90%もの離婚当事者が共同親権をもっています。

離婚後の取り決めとして離婚当事者に一番人気があるのは、共同親権＋母親には日常の主たる養育権を＋父親には隔週末2泊3日と週日夜1回、そして夏休み数週間（1年の24-32%）という**実のある面会交流**を与えるというものです。そして隔週末2泊3日と週日の夜1回の伝統的な面会交流は「最小面会」と呼ばれるほどに人々の意識は変化したのです。

他方、日本ではまだ月1回数時間という面会交流が一般的です。宿泊つきの面会交流に対する同居親の抵抗もまた非常に強いのが現状です。まずは**宿泊つきの面会交流**を通して、子どもと別居親が**多様な文脈の中で交流**することが、子どもが面会交流から恩恵を受け、親子という**「特別の絆」**を結んでいく上で絶対に必要であるということが広く人々の意識に浸透し、離婚すれば**隔週末2泊3日が原則**だと司法関係者も思うようになることが共同親権、共同養育が定着していくための大前提だと思います。

4. 今後の展望についてお聞かせください。

今後の最大の課題としては、ハーグ条約の批准に呼応して、国内においても別居時に話しあうことなく子どもを連れて別居することを「連れ去り」として違法化していくことだと思います。日本における子どもと別居親が長期にわたって引き離されるという**悲劇の根源**は、**「連れ去り」**にあると思うからです。こうした違法行為がなされたときには、速やかに裁判所に別居親が申し立てて、暫定的に面会交流をスタートさせる必要があります。

さらなる課題は、面会交流を実のあるものにしていくということです。子どもが親の離婚を乗り超え健全に成長していくためには、同居親との良い関係のみならず、**別居親との質の高い関係**、つまり別居親の子どもの生活への積極的な関与が大事であるということが先行研究でも分かってきています。そうした質の高い関係を実現するためには、まずその基盤に接触の量が保証されなくてはなりません。

私は今、ワシントンDCで開かれているAFCC（Association of Family and Conciliation Courts）とAAML（American Academy of Matrimonial Lawyers）共催の子どもの監護に関する上級者向けの研修会議に参加しています。そこでも父親による子どもの学校生活への**積極的関与**や日常生活における**権威的な躾**や**モニタリング**の大事さが特に強調されていました。アメリカでは、接触の量が保証されているのに質が伴わないケースに警鐘を鳴らしているわけです。日本では、それ以前の問題として、まずは**接触**の量を保証していくことから始めなくてはいけないと思います。

子連れ別居を**「連れ去り」**として**違法化**することとともに、**接触の量の保証**もまた達成しなくてはならない大きな課題であると思います。その後には子どもの大きな問題については両親が決定権を持つ**共同親権制度の導入**という大きな課題が残っています。

親子ネットの会員の皆さま方の今後のますますの忍耐強い奮闘を期待しております。

（注１）子どもの教育、医療、宗教、課外活動など大きな問題に関する決定権を共同で持つことです。
但し、最近は領域別に決定権を持つ親を決めておく傾向が強いです。

「離婚で壊れる子どもたち」
心理臨床家からの警告
光文社新書　定価860円+税

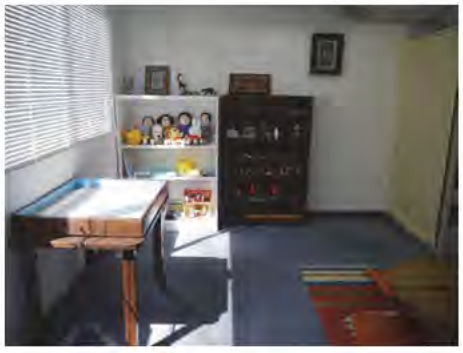

棚瀬心理相談室、離婚と子ども研究所
詳しくはＨＰをご覧下さい。

（取材；佐々木 昇）

今回、棚瀬先生が東京（新宿）に棚瀬心理相談室を開設されるということで、久しぶりに棚瀬先生にお会いすることができました。棚瀬先生は、優しい語り口でプライベート、研究内容、今後の展望などをお話しされました。その優しい語り口の中に、離婚後の共同養育の解決に対する力強い思いを感じることができました。また、河合先生との思い出や、出版の経緯などを愉快に話される棚瀬先生を見ていて、優しさと強さが両立した先生だと思いました。お忙しい中、ありがとうございました。

【手帳にメモして】

■ 親子ネット定例会(11月)
日時：11月9日(土)
同日に親子交流会を企画中です。
場所、時間：未定。
※時間、場所、内容が決定次第、親子ネットＨＰに掲載します。ご確認下さい。

■当事者女性の親睦会
※参加は女性のみとなります事をご了承下さい。
日時：2013年10月26日(土)
13:30～17:00（日時等変更になる場合があります。何時からの参加でもＯＫです） 場所：青山いきいきプラザ 参加費：会場代を参加者の人数で割ります。 参加予約不要、直接会場にお越しください。親睦会後は懇親会を開催します。懇親会からの参加を希望の方のみ、事前にメールにてお知らせ下さい。
メール：joshikai@infoseek.jp

■ 親子ネットNAGANO相談会
日時：毎月第3土曜日 13:30～16:30
※変更の際は事前にブログ等で告知。
場所：親子ネットNAGANO事務局（長野県白馬村）または電話相談（スカイプ対応）も可能。出張相談所の開設も可。相談料：無料。ただし、運営協力費として１時間1,500円、１時間を超える場合は１時間毎に500円の加算、子どもからの相談は運営協力費不要。
※24時間前までに予約をお願いします。
問合せ：kodomokenri@gmail.com

■ くにたち子どもとの交流を求める親の会定例会
自助活動:毎月第1木曜日19:00～
会議：毎月第3木曜日 19:00～
場所：スペースF（国立市中3-11-6）
問合せ：042-573-4010（スペースF）

■ SOS!会えない親子のホットライン
日時：第3木曜日 19:30～21:30
問合せ：042-573-5791（くにたち子どもとの交流を求める親の会）

【活動日誌】

7/6 親子ネット定例会
7/20 親子ネット運営委員会
8/17 親子ネット運営委員会・定例会
9/7 りこちゃんキャンペーンに参加
9/21 親子ネット運営委員会
10/12親子ネット定例会

【マスコミ】

9月28日　週刊ダイヤモンド
離婚増加時代の到来
9月21日　復興釜石新聞
親子の絆を守ろう　全国ネットがキャンペーン
9月18日　宮崎日日新聞
面会交流拡充　民間団体訴え
9月8日　西日本新聞
「離婚は親子の別れではない」交流訴え街頭PR
9月8日　沖縄タイムス
子どもとの面会権利保障を訴え
那覇で親子ネット
8月19日　読売新聞
離婚時に養育費合意５６％・「親子面会」５５％ New!
8月7日　日本経済新聞
離婚後の子の引き渡し「保育園や公道ダメ」最高裁
7月7日　共同通信
【ハーグ条約加盟へ】「あまりに遅すぎた」 子どもと離れ１０年の女性
7月7日、「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案」国会審議状況
7月4日　読売新聞
離婚親子の面会　絵本で理解
6月20日　英国ニュースダイジェスト
父親の涙にも理解を― ハーグ条約加盟

【住所変更時のお願い】
ご転居に伴い、住所が変わられた会員の皆さまは、お手数ですが、住所変更のご連絡をお願い致します。
その他メールアドレス等の変更がある場合もご連絡をお願い致します。
連先メール；info@oyakonet.org
（システム管理担当）

【編集後記】

「一期一会」に想うこと。

今回は「最期だとわかっていたら」という詩を紹介します。作者のノーマ・コーネット・マレックは二児の母親でしたが離婚によって、二人の子供を強引に夫に連れ去られてしまいます。
二年の歳月が過ぎたある日長男サムエル（10）の訃報が彼女の元に届きます。それは、川で溺れている子供を助けようとして自分も犠牲になるという痛ましい事故でした。

詩の中のフレーズの一部
「So just in case tomorrow never comes, and today is all I get, I'd like to say how much I love you, and I hope we never will forget.
Tomorrow is not promised to anyone, young or old alike, And today may be the last chance you get to hold your loved one tight.」とあります。

この詩は、悔いなく人を愛する、愛を伝えることの大切さを私達に教えてくれます。
これは、仏教で説く「一期一会」この出会いは生涯一度の出会いと心得て、今を、ここを、このひと時を、懸命に尽くすという教えに近いと思います。
「あなたに逢いたくて」には毎回魅力ある方に登場して頂いています。一期一会の大切さをかみしめながら、縁を大切にして生きていきたいと思います。
面会交流も一期一会かなー

少林沙門のつぶやき

（佐々木 昇）

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク　会員募集

私たちは、離婚や別居により離れて暮らす親子が普通に会えるように、共同親権や、面会交流の法制化を求めています。また、交流を絶たれている親子の面会が実現するように、裁判所の運用改善や、親子面会交流への支援を求めて活動しています。双方の親に子どもを養育する権利があり、子どもには双方の親から養育を受ける権利があります。私たちは、共同親権法制化を目指して、地方議会への陳情や請願、司法や国会への働きかけ、情報交換を行っています。また、親子の交流を絶たれた当事者に情報提供を行っています。 ホームページの運営、会報「引き離し」を定期的に発行しています。一緒に活動してくれる仲間を募集しています。ぜひ親子ネットにご参加下さい。
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489
メール ： info@oyakonet.org ホームページ ： http://oyakonet.org